労働安全衛生法改正の対応に向けたオンラインセミナーの開催について

2026 年から、建設業の一人親方などの個人事業者についても、労働者と同じ現場で作業する場合は安全衛生に関するルールの一部が適用されます。
これにより、

① 危険な作業に必要な安全教育の受講
② 機械・設備の適切な管理
③ 災害発生時の報告

などが個人事業者にも求められるようになります。
一人親方を含むすべての作業従事者の安全確保を目的とした改正であり、今後はより一層の安全衛生管理が必要となってまいります。
つきましては、法改正による個人事業者（一人親方等）への影響や災害発生時の報告の仕方などについて解説するオンラインセミナーを下記のとおり開催します。
ぜひ多くの皆さまにご参加いただき、改正内容をご理解いただければと思います。
（ ※改正内容について、建設長崎新聞 2026 年３月号－３面にも記載しています ）

記

1．日　時：第１回…2026 年 11 月 19 日（木）
午後３時～午後４時 30 分（終了予定）

第2回…2026 年 11 月 25 日（水）
午後３時～午後４時 30 分（終了予定）

第3回…2026 年 12 月９日（水）
午後３時～午後４時 30 分（終了予定）

2．内　容：① 安全衛生法改正の概要
② 個人事業主等への影響について
③ 個人事業主等の死傷病報告システムについて

3．講　師：厚生労働省安全課建設・個人事業者安全対策室
中央産業安全専門官　杉本 美和氏

4．添付資料：労働安全衛生法改正の対応に向けたオンラインセミナーチラシ

5．受講方法：次ページの「QR コード」もしくは「アドレス」から受講ください

労働安全衛生法改正の対応に向けた

オンラインセミナー

11 月 19 日(木)、11 月 25 日(水)、12 月 9 日(水)



◆開催日時　11 月 19 日(木)、11 月 25 日(水)、12 月 9 日(水)
※いずれの日程も 15 時～16 時 30 分

◆内容　安全衛生法改正の概要

個人事業主等への影響について

個人事業主等の死傷病報告システムについて

資料の入手
https://zenkensoren.box.com/s/lmj8gtwu9tzwb1x5pqqouvmz961rofoe

1 日前から
アクセス
可能となります

◆講師　厚生労働省安全課建設・個人事業者安全対策室　杉本美和氏

◆参加方法
参加費用・事前登録不要

第 1 回　11 月 19 日(木)
15:00～16: 30
(14:30～入室可)
ID:582 -937-1977
PW:760256
https://us02web.zoom.us/j/5829371977?pwd=ZWhzRXBodWZGRGpNZXU2Vnp6bFBldz09&omn=86919045472

第 2 回　11 月 25 日(水)
15:00～16: 30
(14:30～入室可)
ID:582 -937-1977
PW:760256
https://us02web.zoom.us/j/5829371977?pwd=ZWhzRXBodWZGRGpNZXU2Vnp6bFBldz09&omn=85796008367

第 3 回　12 月 9 日(水)
15:00～16: 30
(14:30～入室可)
ID:582 -937-1977
PW:760256
https://us02web.zoom.us/j/5829371977?pwd=ZWhzRXBodWZGRGpNZXU2Vnp6bFBldz09&omn=89745211203

◆お問い合わせ　全国建設労働組合総連合　労働対策部
TEL:03-3200-6221　E-mail:roudou@zenkensoren.org